

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社東横イン
【英訳名】	Toyoko Inn Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 黒田 麻衣子
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田一丁目7番4号
【電話番号】	03(5703)1045
【事務連絡者氏名】	執行役常務 豊増 幸二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田一丁目7番4号
【電話番号】	03(5703)1045
【事務連絡者氏名】	執行役常務 豊増 幸二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	81,970	85,178	91,299	94,759	42,989
経常利益又は経常損失 (百万円)	17,446	15,668	14,605	11,360	13,727
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	9,876	10,256	9,542	6,443	7,527
資本金 (百万円)	50	50	50	50	50
発行済株式総数 (株)	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386
純資産額 (百万円)	56,288	66,058	75,062	80,935	72,956
総資産額 (百万円)	104,423	127,083	148,182	175,240	166,532
1株当たり純資産額 (円)	12,660,387.96	14,857,933.79	16,883,055.54	18,203,967.47	16,409,284.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	115,000 ()	115,000 ()	115,000 ()	115,000 ()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () 金額 (円)	2,221,376.82	2,306,765.96	2,146,165.12	1,449,085.16	1,692,908.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.9	52.0	50.7	46.2	43.8
自己資本利益率 (%)	17.5	15.5	12.7	8.0	10.3
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	5.2	5.0	5.4	7.9	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,522	12,248	15,117	13,059	5,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,879	26,057	17,209	23,797	7,391
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,024	10,782	8,924	25,175	2,356
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,214	15,412	22,020	36,063	20,352
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,195〔6,910〕	2,279〔7,270〕	2,573〔8,001〕	2,836〔8,772〕	2,744〔7,833〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は株式を公開しておりませんので、株価収益率は算定しておりません。

4 第35期事業年度より売上高に係る表示方法の変更を行ったため、過年度の主要な経営指標についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2 【沿革】

1986年	1月	東京都大田区蒲田に事業目的をビジネスホテル業として(株)東横イン(発行済株式総数80株、資本金4,000千円)を設立
	2月	「東横イン蒲田」を開業
1988年	9月	増資により新株式240株を発行(発行済株式総数320株)、資本金16,000千円
1990年	10月	増資により新株式960株を発行(発行済株式総数1,280株)、資本金64,000千円
1991年	8月	ホテルNo.10「東横INN船橋」開業
1993年	11月	増資により新株式8,700株を発行(発行済株式総数9,980株)、資本金499,000千円
1997年	3月	ホテルNo.20「東横INN蒲田東口」開業
1999年	2月	ホテルNo.30「東横INN福島駅西口」開業
2001年	4月	ホテルNo.40「東横INN京都五条烏丸」開業
2002年	3月	ホテルNo.50「東横INN横浜桜木町」開業
	11月	ホテルNo.60「東横INN新潟駅前」開業
2003年	7月	ホテルNo.70「東横INN福島駅東口」開業(現、東横INN福島駅東口)
2004年	2月	ホテルNo.80「東横INN姫路駅新幹線南口」開業
	9月	ホテルNo.90「東横INN和光市駅前」開業
2005年	3月	ホテルNo.100「東横INN札幌すすきの交差点」開業
	8月	ホテルNo.110「東横INN金沢駅前」開業(現、東横INN金沢駅東口)
2006年	1月	ホテルNo.120「東横INN横浜関内みなと大通」開業(現、東横INN横浜関内)
	6月	ホテルNo.130「東横INN高松兵庫町」開業
	10月	ホテルNo.140「東横INN佐久平駅浅間口」開業
2007年	1月	ホテルNo.150「東横INN大阪谷四交差点」開業
	4月	ホテルNo.160「東横INN東広島西条駅前」開業
	5月	増資により新株式20株を発行(発行済株式総数10,000株)、資本金500,000千円
	10月	ホテルNo.170「東横INN日本橋小舟町」開業(現、東横INN日本橋三越前A4)
	12月	本社新社屋竣工
2008年	6月	ホテルNo.180「東横INN桐生駅南口」開業
	10月	ホテルNo.190「東横INN埼玉戸田公園駅西口」開業
2009年	1月	ホテルNo.200「東横INN大阪JR野田駅前」開業
	7月	当社と(株)東横イン開発(店舗企画開発事業)が、当社を存続会社として合併
	10月	ホテルNo.210「東横INN京都琵琶湖大津」開業
		自己株式の消却による発行済株式数2,614株の減少(発行済株式総数7,386株)
2010年	3月	ホテルNo.220「東横INN鹿児島中央駅西口」開業
	8月	ホテルNo.230「東横INN京王線橋本駅北口」開業
2011年	2月	ホテルNo.240「東横INN新大阪駅東口」開業
	3月	在外子会社株式の売却による海外ホテル事業の譲渡
2014年	3月	資本金を500,000千円から50,000千円に無償減資
2015年	3月	ホテルNo.250「東横INN米原駅新幹線西口」開業
2016年	3月	Toyoko Inn Korea Co.,Ltdの発行済み株式の全株取得による子会社化
	6月	ホテルNo.260「東横INN東京八王子駅北口」開業
2017年	6月	ホテルNo.270「東横INN群馬伊勢崎駅前」開業
2018年	5月	ホテルNo.280「東横INN京浜東北線王子駅北口」開業
	11月	ホテルNo.290「東横INN静岡駅南口」開業
2019年	6月	ホテルNo.300「東横INN大阪阪急十三駅西口」開業
	10月	ホテルNo.310「東横INN蔚山三山洞」開業
2020年	3月	ホテルNo.320「東横INN門真市駅前」開業
2021年	3月	ホテルNo.330「東横INNつくばエクスプレス流山おおたかの森駅前」開業

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社34社で構成され、ビジネスホテル関連事業を主な事業内容とし、更に当該事業に関連する各種サービス等の提供を行っております。

当該事業における当社及び子会社の位置付け等は以下のとおりであります。

ビジネスホテル関連事業 ... ビジネスホテル「東横INN」を、2021年3月31日現在、当社(275店)に加えて、子会社8社(㈱東横インホテル企画開発、㈱ホスピタルイン企画開発、㈱東横インアーキテクト、㈱ホテル聖徳、聖徳ビル企画㈱、Toyoko Inn Korea Co.,Ltd、Philippine Toyoko Inn,Inc、Mongplia Toyoko Inn)により30店、親会社(㈱パートナーズ21)により5店、その他の関係会社(Toyoko Inn International Limited)により5店、その他により10店、合計325店で展開しております。

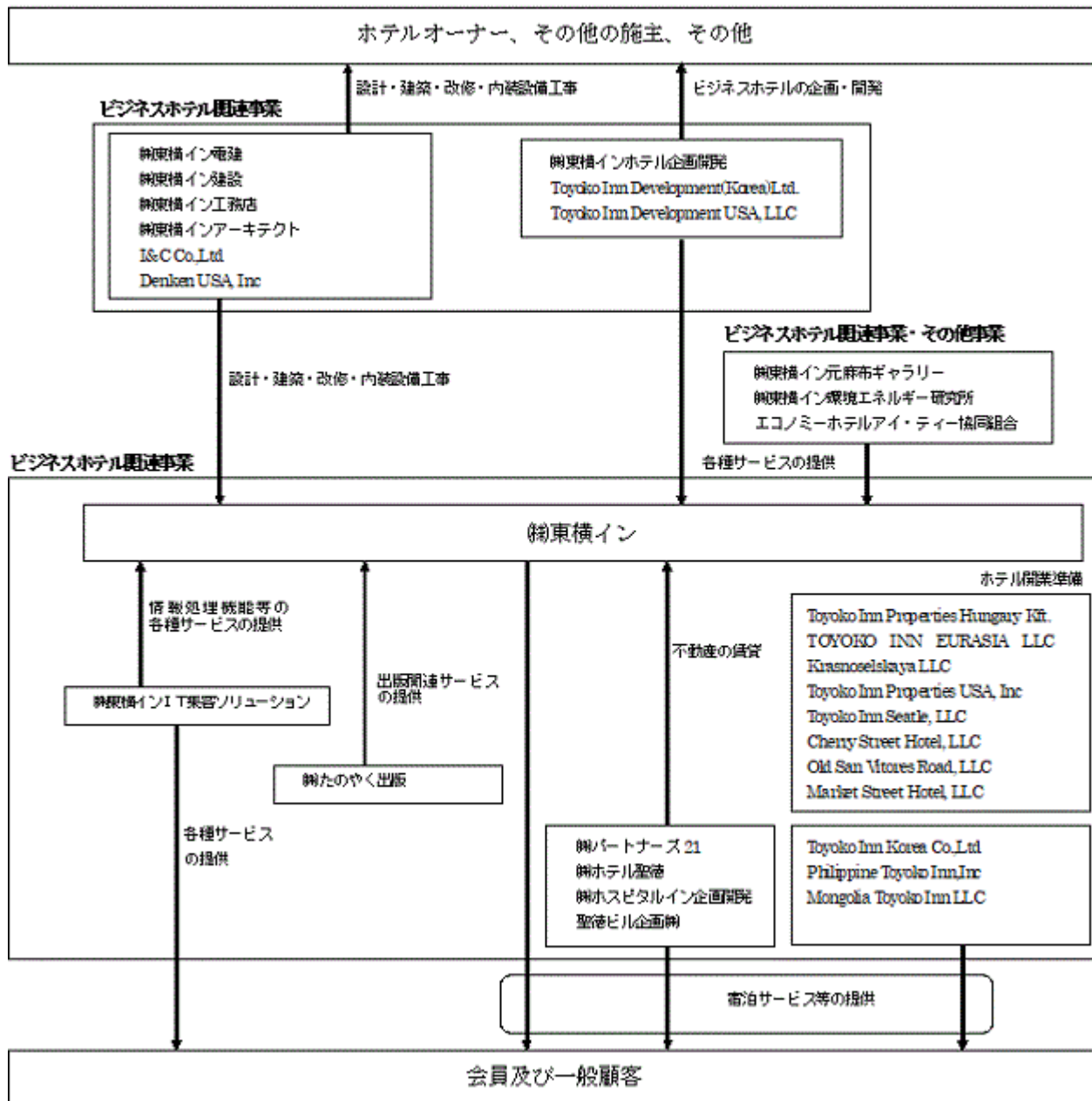
また、ビジネスホテル「東横INN」の建設に関して、当社の子会社である㈱東横イン建設が基礎・躯体・外装工事を、㈱東横イン電建が内装・設備工事を行っており、これらの工事に関する設計監理を、同じく当社の子会社である㈱東横インアーキテクトが行っております。

その他の主要な子会社として、新たに出店するビジネスホテル「東横INN」の企画・開発を行う㈱東横インホテル企画開発、WEB予約システムを中心としたシステムの開発、ITインフラの保守、改善を行う㈱東横インIT集客ソリューション、ビジネスホテル「東横INN」の客室専用誌「たのやく」の出版を行う㈱たのやく出版があります。

その他事業 ... 当社の子会社において、不動産賃貸業、ギャラリー運営等を行っております。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(株)パートナーズ21 は当社の親会社、その他の会社は当社の子会社であります。

4 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,980
計	19,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,386	7,386	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (注)1、2
計	7,386	7,386		

(注)1 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めを設けております。

2 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月20日 (注)		7,386	450	50		

(注) 資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1	1		1	3	
所有株式数(株)				2,462	1,984		2,940	7,386	
所有株式数の割合(%)				33.33	26.86		39.81	100.00	

(注) 1 自己株式2,940株は、「個人その他」の欄に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)パートナーズ21	東京都大田区南雪谷四丁目10番16号	2,462	55.38
Toyoko Inn International Limited	Abbeville Kinsealy CO. Dublin, Ireland	1,984	44.62
計		4,446	100.00

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,940株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,940		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446	4,446	
単元未満株式			
発行済株式総数	7,386		
総株主の議決権		4,446	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東横イン	東京都大田区新蒲田 一丁目7番4号	2,940		2,940	39.81
計		2,940		2,940	39.81

5 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境への変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針とし、定款第8章第40条の定めにより取締役会を決定機関としております。

2020年7月17日開催の取締役会決議により、普通配当1株当たり115,000円、総額511百万円の配当を実施いたしましたが、当事業年度に係る期末配当は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当期純損失の計上に鑑み、行わないことといたしました。

内部留保資金の用途につきましては、既存ホテルのメンテナンス投資や、新規出店ホテルの開業費用等に充当いたします。

6 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,744〔7,833〕	34歳5ヶ月	4年5ヶ月	3,262

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員は含んでおりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社の事業部門はビジネスホテル関連事業のみであるため、事業部門別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりますが、当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

7 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的に企業価値を高めることを第一とする、株主重視の基本方針としております。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備すると共に、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主・投資家に対する適時・的確な情報を開示することに取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題の一つとして位置づけております。

企業統治に関する事項

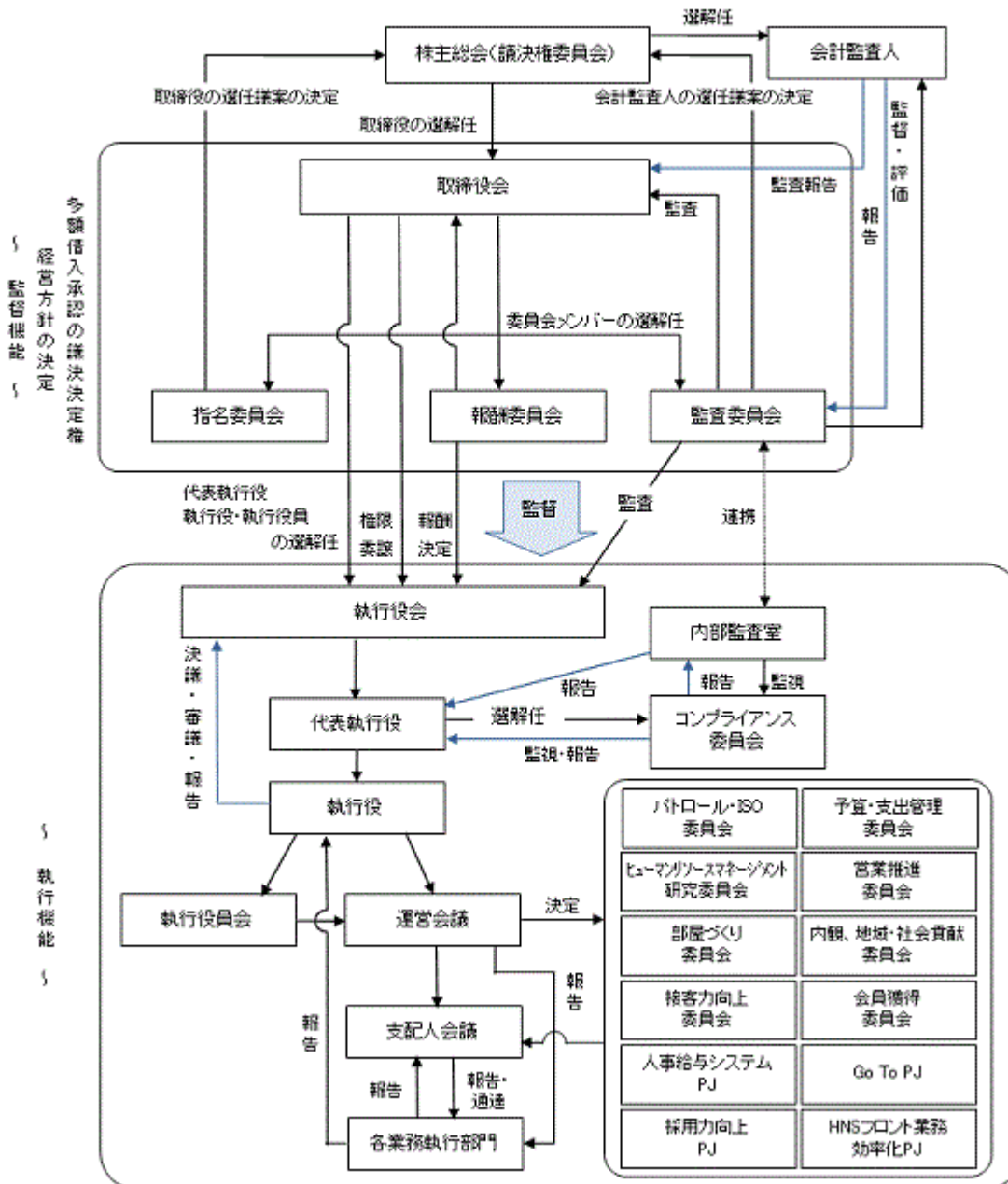
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、経営の透明性の向上、意思決定の迅速化、経営監督の実効性の向上を図るため、2006年5月に委員会設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行し、業務の執行と監督を明確に分離いたしました。

ロ．当社の機関及び内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと下記のとおりになります。



八．会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。なお、人員数は有価証券報告書提出日現在であります。

1) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務決定権限を執行役員および執行役に大幅に委譲しております。なお、取締役会を構成する10名の取締役のうち、社外取締役は5名、執行役を兼務する取締役は5名であり、取締役会の議長は執行役を兼務しておりません。

取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査および報酬の三つの法定の委員会を設置しております。特に業務執行の監査を確実にするため、監査委員会は委員長に社外取締役を選任しております。

・指名委員会

指名委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成しており、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関です。

・報酬委員会

報酬委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成しており、取締役および執行役の個人別の報酬内容を決定する権限等を有する機関です。

・監査委員会

監査委員会は、社外取締役5名で構成しており、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任等に関する議案の内容を決定する機関です。

2) 執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、自らの責任と権限において経営環境の変化に対応した業務執行を行っております。全体的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、担当執行役による決定の前に執行役会で審議しております。また、執行役はその決定内容を取締役に報告することとしております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制整備の基盤となる企業倫理推進体制をグループ全体として強化していく必要があると認識し、グループの全役員、従業員に対して、法令・企業倫理・社内規則等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの考えを徹底してまいりました。

また、モニタリングの一環としまして、監査委員は、業務執行状況を的確に把握するため、社内の重要会議(エリア別支配人会議、全国支配人会議等)に出席し、監査委員として必要な意見を述べております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社経営の適法性確保およびコンプライアンス精神のより一層の徹底を図るべく、2009年1月に従来ありました「東横イングループガバナンス改革実行本部」および「法令遵守委員会」を改組統合し、コンプライアンス統括部署として当社代表執行役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、危機管理体制の基礎として、職務分掌、決裁権限のルールの見直しや徹底を図るとともに、必要に応じて管理規程等を整備し、個々のリスクに対する管理責任者および対応策を決定しております。

また、万一の不祥事を未然に防止するために、当社グループの全店舗、全部署に内部通報窓口を設置し、内部通報体制を構築しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬は、報酬委員会において、各期の業績、各役員が担当する職務および貢献度を勘案の上、決定しております。

報酬委員会における決定方法は、委員長がその決定方針を説明するとともに個別報酬の案を提案し、出席委員の過半数を以て決議されます。当事業年度においては、2020年7月31日に開催された報酬委員会において、役員報酬の方針及び個別報酬について審議の上、出席報酬委員全員の賛成により決議しております。

当社の社内取締役・執行役に対する報酬総額は251百万円、社外取締役に対する報酬総額は21百万円であり、なお、役員の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役および執行役(取締役および執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性12名 女性8名 (役員のうち女性の比率40%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員 報酬委員	黒田 麻衣子	1976年 6月14日生	2002年4月 当社入社 2005年6月 当社退社 2006年3月 聖徳ビル企画株式会社代表取締役 (現) 2008年12月 当社取締役(現) 当社代表執行役 2009年5月 株式会社パートナーズ21代表取 締役(現) 2012年6月 当社代表執行役社長(現) 2015年12月 株式会社東横インホテル企画開発 代表取締役(現) 2016年6月 Toyoko Inn Korea Co.,Ltd代表理 事(現) 2021年6月 株式会社東横イン電建代表取締役 (現) 株式会社東横インアーキテクト代 表取締役(現)	(注)4	
取締役 指名委員 報酬委員	渡辺 憲二	1947年 1月1日生	1969年7月 株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 1999年5月 同行常務取締役 2000年10月 昭栄株式会社(現 ヒューリック株 式会社)顧問 2001年3月 同社代表取締役社長 2005年3月 同社代表執行役社長 2010年3月 同社相談役 2012年6月 当社取締役(現) 2013年6月 当社代表執行役 株式会社ホスピタルイン企画開発 代表取締役(現) 2014年6月 当社代表執行役会長(現)	(注)4	
取締役	豊増 幸二	1948年 11月3日生	1967年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 1993年5月 同行蓮根支店長 1999年1月 同行葛飾支店長 2002年1月 株式会社小坂研究所出向 2007年6月 同社常務取締役 2008年7月 株式会社昭栄(現ヒューリック株 式会社)入社 同社不動産戦略部長 2008年9月 当社入社 当社財務部長 2009年4月 当社執行役(現) 2014年6月 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	川田 知恵子	1967年 1月24日生	1994年10月 当社入社 1998年9月 東横イン船橋支配人 2006年6月 当社執行役員 2013年6月 当社執行役(現) 2020年7月 当社取締役(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 和弘	1957年 1月23日生	1979年4月 2005年7月 2008年4月 2014年4月 2015年10月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	住友建設株式会社(現 三井住友建設)入社 株式会社大勝 建設本部 副本部長 株式会社東横イン電建入社 同社取締役 株式会社東横インアーキテクト取締役(現) 当社執行役 当社執行役退任 当社取締役(現) 当社執行役(現)	(注)4	
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	水嶋 龍一郎	1945年 11月22日生	1968年4月 1972年10月 1976年11月 1976年12月 1986年2月 2006年11月	株式会社フジカワ画廊入社 株式会社ウイルデンスタイン東京入社 美術資料センター株式会社代表取締役(現) 株式会社フジカワ画廊取締役 株式会社ウイルデンスタイン東京代表取締役社長 当社取締役(現)	(注)4	
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	志賀 こず江	1948年 11月23日生	1967年11月 1993年4月 1998年4月 1999年8月 2002年6月 2005年10月 2007年4月 2009年9月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 2020年6月	日本航空株式会社入社 横浜地方検察庁検事 弁護士登録 志賀法律事務所設立 サン総合法律事務所パートナー (2005年9月退任) 白石総合法律事務所パートナー(現) 特種東海ホールディングス株式会社(現 特種東海製紙株式会社)監査役 当社取締役(現) 株式会社新生銀行監査役 リコーリース株式会社取締役 特種東海製紙株式会社取締役 川崎汽船株式会社監査役 同社取締役(現)	(注)4	
取締役 報酬委員 監査委員	平林 博	1940年 5月5日生	1963年4月 1993年8月 1995年8月 1998年1月 2002年9月 2003年1月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2013年6月 2015年5月	外務省入省 同経済協力局長 内閣官房兼総理府外政審議室長 駐インド兼ブータン特命全権大使 駐フランス兼アンドラ特命全権大使 兼駐ジブチ特命全権大使 特命全権大使(査察担当) 財団法人(現 公益財団法人)日印協会理事長(現) 財団法人(現 公益財団法人)日本国際フォーラム副理事長 当社取締役(現) 一般社団法人日本戦略研究フォーラム会長	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査委員	安藤 隆春	1949年 8月31日生	1972年4月 警察庁入庁 1994年9月 群馬県警察本部長 1999年8月 警視庁公安部長 2004年8月 警察庁長官官房長 2007年8月 警察庁次長 2009年6月 警察庁長官 2011年10月 退官 2013年5月 株式会社二トリホールディングス 取締役(現) 2014年6月 当社取締役(現) 2016年6月 株式会社アミューズ取締役(現) 2017年6月 株式会社ゼンショーホールディングス 取締役(現) 2018年6月 東武鉄道株式会社取締役(現)	(注) 4	
取締役 指名委員 監査委員	蓑田 秀策	1951年 7月20日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入庁 2000年4月 同行シンジケーション部長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)シンジ ケーション部長 2003年4月 同行執行役員 2004年4月 同行常務執行役員 2007年7月 株式会社KKRジャパン代表取締役 2007年9月 株式会社KKRキャピタル・マー ケッツ代表取締役 2008年1月 株式会社KKRジャパン代表取締役 社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役(現) 2015年3月 株式会社オプトホールディング (現 株式会社デジタルホールディ ングス)取締役(現)	(注) 4	
				計	

(注) 1 当社は、指名委員会等設置会社であります。

2 水嶋龍一郎、志賀こず江、平林博、安藤隆春、蓑田秀策は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

3 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

指名委員会 委員長 黒田麻衣子 委員 渡辺憲二 委員 水嶋龍一郎 委員 志賀こず江 委員 蓑田秀策
報酬委員会 委員長 黒田麻衣子 委員 渡辺憲二 委員 水嶋龍一郎 委員 志賀こず江 委員 平林博

監査委員会 委員長 志賀こず江 委員 水嶋龍一郎 委員 平林博 委員 安藤隆春 委員 蓑田秀策

4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役 会長	渡辺 憲二	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	
代表執行役 社長	黒田 麻衣子	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	
執行役 常務	豊増 幸二	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	
執行役	川田 知恵子	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	
執行役	小林 和弘	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注) 1	
執行役	阿部 正敏	1958年1月19日生	1981年4月 2002年1月 2004年5月 2005年3月 2005年8月 2006年5月 2012年10月 2014年1月	株式会社横浜銀行入行 当社出向 株式会社東横システム電建(現 株 式会社聖徳電気商会)取締役 当社入社 株式会社東横イン IT 集客ソ リューション取締役 当社執行役(現) 株式会社東横イン電建取締役 株式会社東横イン IT 集客ソ リューション代表取締役 当社取締役	(注) 1	
執行役	大橋 磨美	1962年7月15日生	2003年9月 2004年4月 2006年5月 2010年10月 2011年10月	株式会社ホテル格付研究所入社 株式会社東横イン開発(現株式会 社東横イン)入社 当社入社 当社執行役広報部長 当社集客営業部長 当社執行役(現)	(注) 1	
執行役	遠藤 孝雄	1948年1月30日生	1972年4月 1999年2月 2001年10月 2004年4月 2007年6月 2014年4月 2014年11月 2015年12月 2020年9月	株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 同行藤沢支店長 株式会社みずほインドネシアコー ポレート銀行代表取締役社長 科研製薬株式会社総務部長 当社取締役総務部長 当社顧問 当社執行役(現) 株式会社東横インホテル企画開発 代表取締役 同社取締役(現)	(注) 1	
執行役	黒川 久美子	1961年10月8日生	1982年4月 1984年3月 2001年2月 2007年5月 2012年4月 2015年6月	ロッテ商事株式会社入社 ホリデイイン京都入社 当社入社 東横イン京都五条烏丸支配人 当社執行役員 東横イン中部国際空港本館総支配 人 当社執行役(現)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役	松岡 好美	1961年12月 1 日生	1993年 8 月 2005年12月 2010年 4 月 2015年 6 月	株式会社共立メンテナンス入社 当社入社 東横イン草加駅西口支配人 当社執行役員 当社執行役(現)	(注) 1	
執行役	洪 志銘	1957年 7 月12日	1981年11月 2002年10月 2006年 2 月 2017年 1 月 2017年 6 月	韓国放送公社入社 同社報道局長 同社東京支局支局長 Toyoko Inn Korea Co.,Ltd代表理事(現) 当社執行役(現)	(注) 1	
執行役	小林 園子	1965年 5 月28日	1984年 4 月 1991年 5 月 2003年 6 月 2006年 7 月 2017年 9 月 2018年 6 月	アルパイン株式会社入社 大同生命保険株式会社入社 株式会社ニチイ学館入社 当社入社 東横インいわき駅前支配人 当社営業企画部長(現) 当社執行役(現)	(注) 1	
執行役	志村 哲	1963年 1 月28日	1987年 4 月 1995年 1 月 2012年10月 2017年 2 月 2017年 5 月 2021年 6 月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 海外経済協力基金(現 株式会社国際協力銀行)入社 未延建設株式会社代表取締役 株式会社西京銀行入行 当社入社 当社執行役(現)	(注) 1	
執行役	西田 麗菜	1977年 7 月26日	2000年 4 月 2003年 3 月 2003年 4 月 2003年 4 月 2009年 5 月 2021年 6 月	当社入社 当社退社 株式会社ファミリーホテル入社 聖徳ビル企画株式会社取締役 同社代表取締役(現) 当社執行役(現) 株式会社東横イン電建代表取締役(現) 株式会社東横インホテル企画開発代表取締役(現) 株式会社東横インアーキテクト代表取締役(現)	(注) 1	
執行役	中崎 拓真	1965年 2 月 5 日	1987年 4 月 2007年11月 2009年 6 月 2016年 6 月 2021年 6 月	日本通信協力株式会社(現 日本情報通信コンサルティング株式会社)入社 株式会社東横イン IT 集客ソリューション入社 同社取締役 同社取締役専務 同社代表取締役(現) 当社執行役(現)	(注) 1	
計						

(注) 1 執行役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

2 執行役西田麗菜は取締役・代表執行役社長黒田麻衣子の妹であります。

社外取締役との関係

当社と社外取締役との間には、以下の取引を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 水嶋龍一郎氏は、当社の書画・骨董購入先である美術資料センター(株)の代表取締役ですが、当社と当社の取引額は、当社の固定資産取得額の1%未満と極めて僅少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、内部監査室と連携し、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備状況等の監査を行っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を受け連携を図っております。

当事業年度において当社は監査委員会を原則として月1回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
志賀こず江	12回	11回
水嶋龍一郎	12回	10回
平林博	12回	9回
安藤隆春	12回	8回
蓑田秀策	12回	10回

監査委員会では、内部統制の整備・運用状況の検討や、会計監査人の監査の妥当性の検討、さらには海外投資・人事給与システムの運用・新規採用、新型コロナウイルス感染症への対応など、リスク発生の可能性の高い事項について、その対応方針を主な検討事項として協議いたしました。

また、年2回、会計監査人から監査計画、実施状況及び結果報告等の聴取を実施するとともに、意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の状況

内部監査部門として代表執行役直轄の内部監査室(監査室長他1名で構成)を設置し、業務執行の正当性、遵法の視点から当社および子会社の監査を行っております。

内部監査室は、年度の監査方針および監査計画の策定に当たり監査委員会と事前に協議するとともに、監査実施結果を監査委員会に報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

ロ. 継続監査期間

2007年3月期以降の15年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 筧 悦生

指定社員 業務執行社員 戸谷英之

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

補助者 公認会計士9名、その他7名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査の品質管理体制の整備状況、監査法人の独立性や監査実績、さらには監査計画および監査費用の妥当性等を総合的に勘案の上、判断しております。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人から会計監査に関する報告を聴取し、監査方法や監査結果の妥当性、監査法人の専門性や監査体制等に関して検討を行った上で、監査法人に対する評価を行っております。

ト. 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,000	20,000	1,000

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

非監査業務の内容は、連結財務諸表に対する合意された手続業務であります。

(監査報酬の決定方針)

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと、適切に決定しております。

(監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査委員会は、監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、監査報酬見積額の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

第37期は、新型コロナウイルス感染症の終息時期が未だ見通せず、インバウンド需要の本格的な回復までは長い期間を要すると考えられます。また、国内のビジネス宿泊需要についても、オンライン会議などの推進、定着により減少傾向にあると同時に、ここ数年のホテル建設ラッシュにより価格競争も激化しております。今後も安定して成長を続けるためには、危機や変化に強い組織づくりとビジネスホテルの新たな価値、サービスの提供が必須と考えており、需要が本格的に回復する第38期以降に備えて、以下のような様々な取り組みを行ってまいります。

資金繰りの安定化を図る

事業が正常化にいたるまでのあらゆる場面を想定し、どのような事態にも耐えうる盤石な資金基盤を築き上げ、また、前向きな投資には弾力的に対応できるよう、引き続き財政面の柔軟性の確保および安定化を図ってまいります。

本社体制の見直し

事業環境の大きな変化への対応力を高めるとともに、社員の意識、組織体質の強化を図るため、本社の組織体制を見直してまいります。

予約管理システムの刷新とマーケティングの強化

税率や政策の変更に迅速に対応するとともに、店舗の業務効率化と標準化を図り、データマーケティングを推進するため、新システムの導入準備を本格化させてまいります。

ブランドの再定義と新たなサービスの実装

当社のビジネスモデルが今や業界のスタンダードとなり、競合他社が付加サービスで差別化を図る中、当社にとって新たなサービスの企画と実装が喫緊の課題です。強みである個店の営業活動に加え、東横INNのアイデンティティの再確立を模索してまいります。

各店舗の個性を見つけて伸ばす

全国スケールで標準化された「清潔、安心、値ごろ感」の宿泊サービスを維持しつつ、各店舗で異なる立地や客層、地域特性を活かした施設や商品づくりを行ってまいります。

各店舗の採用強化と定着の工夫

コロナ禍、現場スタッフの離職と採用の休止により人手不足になっている店舗の人員確保とともに、今後の需要回復を見据え、時間をかけて優秀な人材を確保、育成し、定着させるように工夫してまいります。

以上の課題および対処方針に基づき、お客様に安心感をもってお泊りいただける部屋づくりはもちろん、広く社会の皆様から信頼され受け入れられる質の高いホテル運営を引き続き行うべく、社内の結束をより一層固めることで、収益の黒字化を目指して取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらのリスクは、必ずしもすべてのリスクを網羅したものでなく、現時点で想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後の当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 個人情報の管理について

当社は、事業遂行に関連して顧客等の多数の個人情報を有しており、コンプライアンスマニュアル等の社内規程を制定し、機密保持に努めておりますが、万一情報漏洩や情報流出が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の発生等により当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争等の影響について

当社の基幹事業であるビジネスホテル関連事業は、熾烈な競争状態の中にあります。これらの競争相手は、サービス力、販売力、情報力、人材、財務力等のいずれかの面で、当社より優位にある可能性も否定できません。当社は、変化する市場ニーズの的確な把握、顧客に対するきめ細かな対応、取引先との連携強化、資金力の強化等で優位に立つよう経営努力をしておりますが、競合他社の動向によっては、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産について

当社においては、開業以来蓄積してきたノウハウや商標権が事業の競争力に重要な役割を果たしており、その保護に努めております。しかしながら、違法に侵害された場合、あるいは第三者の知的財産を侵害する事象が発生した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店形態について

当社のビジネスホテルは、建物に関してオーナーと定期建物賃貸借契約を締結し、25～30年間賃借して運営することを基本としております。出店に際し保証金をオーナーに差入れておりますが、オーナーである法人または個人が破綻した場合、または、当社の事情により契約期間を変更し、賃貸借契約のペナルティー条項への抵触により差入保証金を放棄せざるを得ない事態や違約金が発生した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

ビジネスホテルの開業には、都市計画法に基づく開発行為許可、建築基準法に基づく建築許可、旅館業法に基づくホテル営業許可、食品衛生法に基づく営業許可等が必要となります。現在、当該許可等が取り消しとなる事由は発生していませんが、万一このような事由が発生した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

大規模な地震等の自然災害、火災、事故やテロ等が発生し、当社の運営するビジネスホテルの毀損または滅失により災害発生前の状態に回復できない状況や、感染症の流行等により、一時的な休業や宿泊需要が大幅に減退するような状況が生じた場合、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利上昇について

当社は、必要資金の多くを金融機関からの借入れにより調達しております。当社は財務体質の強化に努める方針であり、短期借入金を長期借入金へシフトするなど、将来の金利上昇による経営成績の悪化ならびに流動性に対する対応策をとっておりますが、急速かつ大幅な金利変動が発生した場合には、支払利息の増加などにより当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な急拡大を受けて4月に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、景気は大幅に落ち込みました。宣言解除後は消費や輸出が大きく回復し、年末までは持ち直しの動きが続きましたが、年初に感染の再拡大を受け緊急事態宣言が再度発令されたことにより、景気は再び悪化しました。

ホテル業界は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最も深刻に受けた業種の一つです。国内外の人の流れの激減は、ホテルの客室稼働率の落ち込みをもたらしただけでなく、数少ない宿泊需要の争奪戦は、客室料金の価格破壊につながり、かつて経験したことのない厳しい経営環境となりました。7月からのGo Toトラベルキャンペーンの開始に伴い、一時的に人の流れが活発となりましたが、年末以降は感染の再拡大により、回復は遠のくこととなりました。

このような状況の下において、当社は、従業員の雇用と安全を守りながら、創業以来の「清潔・安心・値ごろ感」の東横INN QUALITYを堅持し、社会インフラとしての役割を果たしてまいりました。

具体的には、

・コロナ禍ゆえのニーズを捉える

従業員および宿泊のお客様の安全に十分配慮しつつ、帰国者、医療従事者、訪日外国人、新型コロナウイルス軽症者、無症状者の方々を、積極的に受け入れてまいりました。

また、リモートワークや通勤を避けるための宿泊ニーズ等を捉えるべく、支配人は営業活動を強化し、デイユースプランの販売や、テレワーク専用客室の新設を行いました。

・新たな価格戦略の展開

一層混迷を増すマーケットにおいて、価格の安定化を維持しつつ、画一的ではなく、それぞれのエリアおよび店舗の特性を十分に加味し、収支のバランスを考慮した価格戦略を展開してまいりました。

・新しい生活様式に合わせた店舗づくりの模索

消毒を加えた清掃や、「密」を回避し安全を考慮した朝食の工夫を継続するとともに、新しい時代の清潔感を追求してまいりました。また、遠方への移動が制限され、地元・地域の重要性が増す中、地域との共生、地域への貢献を進めてまいりました。

・新規出店スケジュールの全面的な見直し

開発中のプロジェクトについて、経営環境が大きく変化中、ニーズを見極め、プロジェクト毎の収益性やリスクを再検証し、プロジェクトの延期や中断も含め、出店時期の徹底的な見直しを行いました。

・資金基盤の安定化を図る

先行きの不透明さが増す中、事業を継続させるために、資金調達の安定化、多様化を図りました。

当事業年度においては、以上のような様々な施策を実施してまいりましたが、事業年度の開始から客室稼働率は急激に低下し、特に5月には30%台を割り込む水準となりました。その後、Go Toトラベルキャンペーン等により一時的な持ち直しはあったものの、年末以降は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、緊急事態宣言の再発令に伴って再び厳しい客室稼働率水準で推移し、通期の平均客室稼働率は45.8%となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、42,989百万円(前事業年度比54.6%減)、営業損失は、16,080百万円(前事業年度は、営業利益12,101百万円)、経常損失は、13,727百万円(前事業年度は、経常利益11,360百万円)となりました。また、一棟貸等による収益10,263百万円などの特別利益10,265百万円、投資損失引当金繰入額3,317百万円および臨時休業等による損失1,443百万円などの特別損失5,356百万円、法人税、住民税及び事業税53百万円、法人税等還付税額 1,368百万円、および法人税等調整額24百万円を計上した結果、当期純損失は、7,527百万円(前事業年度は当期純利益6,443百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、20,352百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5,876百万円の支出(前事業年度は、13,059百万円の収入)となりました。これは、税引前当期純損失8,818百万円の計上や、その他資産の増加による支出3,460百万円があった一方で、減価償却費4,021百万円、投資損失引当金の増加3,317百万円などの非資金項目があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,391百万円の支出(前事業年度比68.9%減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出6,710百万円、貸付による支出1,588百万円および差入保証金の差入による支出1,622百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,356百万円の支出(前事業年度は、25,175百万円の収入)となりました。これは、長期借入による収入3,144百万円があった一方で、長期借入の返済による4,634百万円の支出、配当金の支払額511百万円などがあったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社の販売実績は、全てビジネスホテル関連事業に関する金額であるため、記載を省略いたしております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと相違する場合があります。

詳細は、「第4 経理の状況 1 財務諸表 注記事項 重要な会計方針、(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度の流動資産は、前事業年度末比9,386百万円減少して、36,436百万円(前事業年度末45,822百万円)となりました。減少の主な要因は、現金及び預金が15,805百万円減少したことによるものです。

固定資産

当事業年度の固定資産は、前事業年度末比678百万円増加して、130,096百万円(前事業年度末129,419百万円)となりました。増加の主な要因は、投資損失引当金3,317百万円の計上による減少の一方で、建物の竣工による増加3,772百万円、および建設仮勘定の増加1,471百万円があったことによるものです。

負債

当事業年度の負債は、前事業年度末比729百万円減少して、93,577百万円(前事業年度末94,306百万円)となりました。減少の主な要因は、一年内返済予定長期借入金が1,731百万円、長期未払金が1,407百万円、それぞれ増加した一方で、長期借入金が3,128百万円減少したことによるものです。

純資産

当事業年度の純資産は、前事業年度末比7,979百万円減少して、72,956百万円(前事業年度末80,935百万円)となりました。これは主に、当期純損失を7,527百万円計上したことによるものです。

当社では、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という状況の下、財務基盤をより安定化させるべく、自社保有案件の開発スケジュールの全面的な見直しを行い、借入金残高の抑制に努めてまいりました。同時に、当社の子会社が運営しておりました東横INNブノンペンの事業譲渡と、それに伴う当該子会社に対する貸付金等に対する引当金の計上を行うなど、不採算事業の整理にも注力してまいりました。

なお、引き続き自社保有案件の開発(土地の取得、ホテルの建設)に係る金融機関からの資金調達については、返済期間を長期化(原則として15年程度)し、開発案件が常軌化する目安としての期間(3~5年程度)を大幅に上回る水準とすることにより、財務リスクの軽減を図っております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う不透明な経営環境に対応するため、開発案件の進捗計画のコントロールについては、従前以上に慎重な判断のもとで実施してまいります。

以上により、当事業年度末の自己資本比率は43.8%となり、前事業年度末から2.4ポイントの低下となりました。当該数値は依然として適正水準であると考えておりますが、一方で、今後の経営方針の策定および実行に際しては、安定的な財政状態を引き続き維持すべく、当該指標を注視しつつ進めてまいり所存です。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による経済活動の停滞に伴い、極めて厳しい環境で推移いたしました。

このような経営環境のもと、全店舗の平均稼働率は45.8%と、前年対比で29.9ポイントの大幅な低下となり、新規出店による総客室数の増加はあったものの、一部の店舗については一時的な休業を実施したことに加えて、平均客室単価も軟調に推移したことにより、当事業年度の売上高は42,989百万円(前事業年度比54.6%減)となりました。

営業損益

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う稼働率の急落に伴い、一部店舗の休業や人員シフトの再構築等の対策を行ったものの固定費の負担が大きく、さらには同感染症対策として従業員や宿泊のお客様の安全、安心を守るためのコスト増などによって、営業損失は16,080百万円(前事業年度は、営業利益12,101百万円)となりました。

営業外損益

営業外収益は、主に助成金収入の計上2,181百万円により、前事業年度に比べ2,242百万円増加して5,060百万円となりました。また、主に為替差損の計上がなくなったことにより、営業外費用は前事業年度に比べ851百万円減少して2,707百万円となりました。以上の結果、経常損失は13,727百万円(前事業年度は、経常利益11,360百万円)となりました。

特別損益

特別利益は、主に一棟貸等による収益10,263百万円の計上により、前事業年度に比べ10,167百万円増加して10,265百万円となりました。特別損失は、投資損失引当金繰入額3,317百万円および臨時休業等による損失1,443百万円の計上により、前事業年度に比べて3,818百万円増加して5,356百万円となりました。

以上の結果、税引前当期純損失は8,818百万円(前事業年度は、税引前当期純利益9,920百万円)となりました。

当期純損益

法人税、住民税及び事業税53百万円、法人税等還付税額 1,368百万円および法人税等調整額24百万円を計上した結果、当期純損失は7,527百万円(前事業年度比は、当期純利益6,443百万円)となりました。

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大という未曾有の事態の中、従業員の雇用と安全を守りながらも、創業以来の「清潔・安心・値ごろ感」の東横INN QUALITYを堅持し、社会インフラとしての役割を果たすべく努めてまいりました。稼働率は、新型コロナウイルスの感染拡大により、45.8%（前事業年度対比で29.9ポイントの低下）と急激な低下、売上高は、前事業年度対比54.6%の大きな減収となり、営業損益、経常損益、当期純損益のいずれの段階においても、損失を計上することとなりました。

かような状況下において、コロナ禍ゆえのニーズを捉えるため、従業員及び宿泊のお客様の安全と安心に細心の注意を払いつつ、帰国者、医療従事者、新型コロナ軽症・無症状感染者の受入や、リモートワークや通勤を避けるための宿泊ニーズに対応すべく、努めてまいりました。さらに、一部の店舗を一時的に休業することでコスト削減に努め、雇用調整助成金や、各種補助金の給付を受けるとともに、宿泊療養施設として国および地方公共団体への一棟貸を積極的に行うことにより、当社が掲げる社会インフラとしての役割を果たしつつ、損失金額を抑える取り組みを行ってまいりました。

引き続き、このような未曾有の事態に対応するため、ホテル品質のさらなる向上を図り、新型コロナウイルスの感染に対するお客様の安心感を高める様々な工夫を行うことで、お客様に選んでいただけるホテルづくりを図ると同時に、変化する費用構造を的確に把握、分析することを通じて、より一層のコスト管理に努めてまいります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の事項が発生した場合には、売上高の減少、費用の増加、資金の支出等が発生する可能性があり、その場合は経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当事業年度は、「清潔・安心・値ごろ感」の「東横INN QUALITY」を提供するという従来からの経営理念を堅持するとともに、新しい生活様式に合わせた店舗づくりを模索し、さらには財務基盤の安定化を図ることで、極めて厳しい環境に対応しうる経営体制の構築に取り組んでまいりました。

翌事業年度においては、これらの方針を堅持しつつ、お客様のニーズに寄り添う店舗づくりに努めるとともに、「東横INN」の社会インフラとしての価値を再認識し、引き続きいかなる環境の変化にも耐えうる経営基盤の構築を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ15,711百万円減少して20,352百万円となり、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を十分に保持していると考えております。詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社の資金需要の主なものは、運転資金、設備資金、差入保証金の差入、法人税等の支払、借入金の返済、利息の支払等であります。これらの資金の源泉としては、主に金融機関からの借入および営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することを基本的な方針としてまいります。

財務政策

当社の財務運営の方針及び目的は、効率的な営業活動及び資産活用を図るとともに、キャッシュ・フローのバランスを確保することにより、財務基盤の健全化を図ることです。当事業年度においては、一部の自社開発案件に係る新規の資金調達を行った一方で、既存借入金の返済を進めたことにより、有利子負債(リース債務及び割賦未払金を除く)は、77,445百万円と前事業年度に比べて1,544百万円の減少となりました。

翌事業年度においては、東横INN大宮駅東口や東横INN広島駅スタジアム前、東横INN燕三条駅前等の自社開発案件の竣工に係る資本的支出を予定しており、その資金の調達源は、主に金融機関からの借入金を予定しております。

当社は、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、自社開発案件の進捗計画を、適時適切にコントロールしつつ、ホテルの稼働率向上等により自己資金の充実を図ることと併せて、更なる財務基盤の安定に向けて取り組んでまいります。

なお、「第4 経理の状況 1 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載の通り、今後の事業活動における資金需要に対し、機動的な資金調達を可能とするため、100億円を借入限度額とするコミットメントライン契約を締結しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に加えて、競合他社との競争激化の状況など、当社を取り巻く事業環境は、一層厳しさを増すことが予想されます。このような状況の中で、当社は、収益の黒字化と財務体質の安定化を最大の課題と認識し、経営基盤の強化に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

「2 事業等のリスク (4) 出店形態について」をご参照下さい。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は7,543百万円(無形固定資産を含む)で、その主なものは、以下に記載の新規開業ホテルの建設等であります。

土地	大和駅前 取得	289百万円
建設仮勘定	富士山大月駅 建設工事	1,458百万円
建設仮勘定	大宮駅東口 建設工事	1,012百万円
建設仮勘定	成田空港印旛日本医大駅前 建設工事	833百万円
建設仮勘定	奈良王寺駅南口 建設工事	544百万円
建設仮勘定	広島駅新幹線口 建設工事	487百万円
建設仮勘定	宇都宮駅前 建設工事	438百万円
建設仮勘定	京都三条堀川(仮称) 建設工事	293百万円
建設仮勘定	燕三条駅前 建設工事	220百万円
建設仮勘定	広島駅スタジアム前 建設工事	205百万円

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					年間 賃借料 (百万円) (注)1	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具・器 具・備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
東横イン津田沼駅 北口 他274店 (船橋市 他)	ビジネスホテ ル関連事業	ホテル店舗	31,776	832	8,474 (51,118.72)	1,818	42,900	19,725	2,657 [7,826]
本社 (東京都大田区)	全社(共通)	事務所	477	151	348 (603.89)	27	1,003		87 [7]
城南島 (東京都大田区)	全社(共通)	倉庫等	422	0	665 (4,190.00)		1,087		

(注) 1 年間賃借料は、主要な設備の賃借に係る支払額を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」「リース資産」の合計額であります。

4 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末現在において重要な設備の新設計画は以下のとおりです。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の予定 客室数
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
古川駅前	宮城県 大崎市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	2,382	2,382	銀行借入	2019年 6月	未定	428室
成田空港印旛 日本医大駅前	千葉県 印西市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	2,415	2,415	銀行借入	2018年 4月	未定	476室
富士山大月駅	山梨県 大月市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	2,754	2,754	銀行借入	2018年 3月	未定	493室
東大邱 (仮称)	韓国	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,991	1,117	銀行借入	2018年 8月	未定	447室
大宮駅東口	埼玉県 さいたま市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	4,903	4,516	銀行借入	2019年 4月	2021年 7月	382室
小倉駅新幹線 口(仮称)	福岡県 北九州市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,992	651	銀行借入	2019年 7月	未定	448室
燕三条駅前	新潟県 燕市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,001	490	銀行借入	2019年 5月	2022年 1月	248室
広島駅スタジ アム前	広島県 広島市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,094	543	銀行借入	2019年 5月	2021年 9月	248室
京都三条堀川 (仮称)	京都府 京都市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,469	481	銀行借入	2020年 2月	未定	331室

(2) 重要な設備の除却等

ホテルの経常的な設備更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 37,527	1 21,722
売掛金	2 1,861	2 3,442
商品	365	250
貯蔵品	454	394
未収還付法人税等		1,368
前払費用	2,216	2,293
短期貸付金	2 2,271	2 1,742
その他	2 1,127	2 5,225
流動資産合計	45,822	36,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,993	60,256
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,570	17,062
建物(純額)	1 39,423	1 43,195
構築物	2,011	2,116
減価償却累計額及び減損損失累計額	706	824
構築物(純額)	1,306	1,292
車両運搬具	452	228
減価償却累計額及び減損損失累計額	301	171
車両運搬具(純額)	151	57
工具、器具及び備品	4,048	4,260
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,756	3,199
工具、器具及び備品(純額)	1,292	1,061
土地	1 24,241	1 25,278
リース資産	2,911	2,911
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,027	1,122
リース資産(純額)	1,883	1,789
建設仮勘定	9,638	11,109
有形固定資産合計	77,934	83,780
無形固定資産		
ソフトウェア	787	747
電話加入権	39	39
借地権	1,187	1,775
その他	3	2
無形固定資産合計	2,016	2,564

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	206	296
関係会社株式	3,094	2,564
関係会社出資金	4	4
長期貸付金	3,453	3,817
関係会社長期貸付金	2 17,830	2 15,877
差入保証金	2 23,768	2 23,424
長期前払費用	436	470
繰延税金資産	1,713	1,658
その他	49	45
投資損失引当金	1,084	4,402
投資その他の資産合計	49,469	43,752
固定資産合計	129,419	130,096
資産合計	175,240	166,532
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,292	2 1,227
短期借入金	1 20,000	1 20,000
1年内償還予定の社債	148	148
1年内返済予定の長期借入金	1, 5, 6 4,584	1, 5, 6 6,315
リース債務	45	49
未払金	2 2,737	2 3,077
未払役員退職慰労金	771	771
未払費用	1,592	1,388
未払法人税等	905	624
前受金	2 779	2 660
預り金	106	101
賞与引当金	702	450
ポイント引当金	327	281
その他	2 525	2 810
流動負債合計	34,512	35,902
固定負債		
社債	248	101
長期借入金	1, 5, 6 54,009	1, 5, 6 50,881
リース債務	2,483	2,434
長期未払金	314	1,721
リース資産減損勘定	352	327
退職給付引当金	296	59
役員退職慰労引当金	126	142
資産除去債務	459	532
預り保証金	2 1,507	2 1,477
固定負債合計	59,794	57,675
負債合計	94,306	93,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50	50
資本剰余金		
その他資本剰余金	450	450
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
別途積立金	20,821	21,821
繰越利益剰余金	62,092	53,054
利益剰余金合計	83,037	74,999
自己株式	2,523	2,523
株主資本合計	81,015	72,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	21
評価・換算差額等合計	80	21
純資産合計	80,935	72,956
負債純資産合計	175,240	166,532

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 94,759	1 42,989
売上原価	76,766	53,735
売上総利益又は売上総損失()	17,993	10,746
販売費及び一般管理費		
役員報酬	294	272
給料及び手当	485	417
賞与	90	38
退職給付費用		2
役員退職慰労引当金繰入額	23	17
ポイント引当金繰入額	56	
支払手数料	545	423
租税公課	806	839
業務委託費	802	664
地代家賃	339	442
減価償却費	430	399
リース資産減価償却費	95	95
差入保証金償却額	815	911
その他	1,113	814
販売費及び一般管理費合計	5,892	5,333
営業利益又は営業損失()	12,101	16,080
営業外収益		
受取利息	348	370
不動産賃貸料	1 1,925	1 1,863
受取手数料	204	75
為替差益		242
助成金収入		2,181
その他	341	330
営業外収益合計	2,818	5,060
営業外費用		
支払利息	879	1,080
不動産賃貸費用	1,602	1,544
為替差損	656	
その他	422	83
営業外費用合計	3,559	2,707
経常利益又は経常損失()	11,360	13,727

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益		2 2
訴訟損失引当金戻入益	78	
一棟貸等による収益		10,263
その他	19	
特別利益合計	97	10,265
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 18	4 3
減損損失	5 216	
関係会社株式評価損		571
投資損失引当金繰入額	1,084	3,317
臨時休業等による損失		1,443
その他	218	21
特別損失合計	1,537	5,356
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,920	8,818
法人税、住民税及び事業税	3,120	53
法人税等還付税額		1,368
法人税等調整額	358	24
法人税等合計	3,477	1,291
当期純利益又は当期純損失()	6,443	7,527

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費	4,377	5.7	2,268	4.2
労務費	21,471	28.0	14,899	27.7
経費				
販売促進費	4,504		1,494	
リネン費	3,325		1,594	
支払手数料	3,339		1,280	
修繕維持費	1,252		1,203	
減価償却費	3,431		3,526	
水道光熱費	5,810		3,306	
消耗品費	2,762		1,472	
客室消耗品費	969		542	
旅費交通費	1,153		608	
通信運搬費	1,045		755	
地代家賃	21,203		19,725	
その他	2,126		1,062	
経費合計	50,918	66.3	36,568	68.1
売上原価合計	76,766	100.0	53,735	100.0

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	50	450	450	125	19,821	57,160	77,106
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	
剰余金の配当						511	511
当期純利益						6,443	6,443
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					1,000	4,931	5,931
当期末残高	50	450	450	125	20,821	62,092	83,037

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,523	75,084	21	21	75,062
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		511			511
当期純利益		6,443			6,443
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			59	59	59
当期変動額合計		5,931	59	59	5,873
当期末残高	2,523	81,015	80	80	80,935

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	50	450	450	125	20,821	62,092	83,037
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	
剰余金の配当						511	511
当期純損失()						7,527	7,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					1,000	9,038	8,038
当期末残高	50	450	450	125	21,821	53,054	74,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,523	81,015	80	80	80,935
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		511			511
当期純損失()		7,527			7,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			59	59	59
当期変動額合計		8,038	59	59	7,979
当期末残高	2,523	72,977	21	21	72,956

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,920	8,818
減価償却費	3,956	4,021
差入保証金償却額	815	911
減損損失	216	
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	307	237
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	1,753	
投資損失引当金の増減額(は減少)	1,084	3,317
受取利息及び受取配当金	348	370
支払利息	879	1,080
固定資産売却損益(は益)	0	2
固定資産除却損	18	3
関係会社株式評価損		571
為替差損益(は益)	656	242
売上債権の増減額(は増加)	1,280	1,580
たな卸資産の増減額(は増加)	239	175
仕入債務の増減額(は減少)	661	64
その他の資産の増減額(は増加)	1,078	3,460
その他の負債の増減額(は減少)	1,451	97
小計	18,049	4,579
利息及び配当金の受取額	197	117
利息の支払額	881	1,080
法人税等の支払額	4,306	334
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,059	5,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		837
定期預金の払戻による収入		941
関係会社株式の取得による支出	50	40
有形固定資産の取得による支出	16,204	6,710
有形固定資産の売却による収入		1,373
無形固定資産の取得による支出	906	833
貸付けによる支出	4,428	1,588
貸付金の回収による収入	896	869
差入保証金の差入による支出	3,269	1,622
差入保証金の返還による収入	163	1,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,797	7,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	
長期借入れによる収入	11,704	3,144
長期借入金の返済による支出	5,828	4,634
社債の償還による支出	147	147
リース債務の支払による支出	42	45
割賦債務の返済による支出		163
配当金の支払額	511	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,175	2,356
現金及び現金同等物に係る換算差額	394	88
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,043	15,711
現金及び現金同等物の期首残高	22,020	36,063
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,063	1 20,352

【注記事項】

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(2) ポイント引当金

会員に発行した無料券の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれる無料券の額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生した事業年度において全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的に、ヘッジ対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症は、収束時期や影響が及ぶ期間を正確に予測することが依然として極めて困難な状況にあります。医療従事者や高齢者へのワクチン接種が開始されるなど、収束への取り組みが徐々に動き出しており、翌事業年度後半から2022年度にかけて、利益水準は緩やかに回復に向かうとの前提の下で、以下に記載した会計上の見積りを行っております。

(固定資産の減損に係る見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失計上額 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社は、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については、事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した事業活動から生じた損益の状況について、予算と実績の対比および経営環境の分析等に基づいて行い、減損損失の認識の要否の判定は、これらの情報に基づいて見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較に基づいて行っております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損損失の算出における見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関する仮定が重要な影響を与えるため、同感染症の影響の不確実性により、翌事業年度において減損損失を認識する必要性が生じる等の影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性に係る見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,658百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

財務諸表に計上した繰延税金資産は、将来の事業計画に基づいて課税所得の見積りを行い、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものについて認識しております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関する仮定が重要な影響を与えるため、同感染症の影響の不確実性により、翌事業年度における繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を与える可能性があります。

(投資損失引当金の計上に係る見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資損失引当金 4,402百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

財務諸表に計上した投資損失引当金は、投融資先企業の株式および貸付金等の残高に関して、当該企業の将来の事業計画に基づいて評価額または回収可能見積額を算出し、帳簿価額との差額を当該引当金として認識の上、計上しております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関する仮定が重要な影響を与えるため、同感染症の影響の不確実性により、翌事業年度における投資損失引当金の計上に係る見積りに影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	264	264
建物	26,850	28,456
土地	19,147	19,436
計	46,261	48,156
	(百万円)	(百万円)
短期借入金	16,000	20,000
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	44,273	44,962
計	60,273	64,962

2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
売掛金	0	5
短期貸付金	2,056	1,710
関係会社長期貸付金	17,830	15,877
差入保証金	180	181
関係会社に対するその他の債権	434	870
買掛金	27	89
未払金	575	129
預り保証金	688	671
関係会社に対するその他の債務	71	65

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(株)ホテル聖徳	990	(株)ホテル聖徳 884
聖徳ビル企画(株)	426	聖徳ビル企画(株) 321
(株)ホスピタルイン企画開発	215	(株)ホスピタルイン企画開発 145
オーシャン・インベストメント(株)	1,262	オーシャン・インベストメント(株) 1,262
Toyoko Inn Germany GmbH	1,933	Toyoko Inn Germany GmbH 1,915
(同)東横イングローバル	1,718	(同)東横イングローバル 1,593
計	6,544	計 6,120

4 履行保証債務

前事業年度(2020年3月31日)

当社の子会社であるToyoko Inn (Thailand) Co.,Ltdに関する3百万円の出資金返還保証を行っております。

当事業年度(2021年3月31日)

当社の子会社であるToyoko Inn (Thailand) Co.,Ltdに関する3百万円の出資金返還保証を行っております。

5 コミットメントライン契約

設備資金の円滑な調達のため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
コミットメントライン契約の総額	3,590	5,790
借入実行残高	880	2,338
差引額	2,710	3,452

6 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約は財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当しなくなった場合、本契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)各事業年度末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、2019年3月期及び直近の事業年度末日の同表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持すること
- (2)各事業年度の決算期の損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
売上高	253	売上高	247
不動産賃貸収入	1,700	不動産賃貸収入	1,632

2 固定資産売却益の内訳

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
		車両運搬具	2
計		計	2

3 固定資産売却損の内訳

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
車両運搬具	0	車両運搬具	0
計	0	計	0

4 固定資産除却損の内訳

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
建物	7	建物	0
構築物	2	工具、器具及び備品	3
工具、器具及び備品	9	その他	0
その他	0		
計	18	計	3

5 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
四谷(本社移転予定地)	遊休資産	建物付属設備等	216

当社は、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しております。

遊休資産のうち、当初2020年5月に予定しておりました本社移転計画について、新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言の発令という状況下で予定通りの移転を行うべきではないとの判断により、当該計画を白紙に戻す旨の決定をし、上記資産について減損損失を計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、回収可能価額を0として評価しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	7,386			7,386

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,940			2,940

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 取締役会	普通株式	511	115,000	2019年3月31日	2019年6月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	7,386			7,386

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,940			2,940

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月17日 取締役会	普通株式	511	115,000	2020年6月10日	2020年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	37,527	21,722
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,464	1,370
現金及び現金同等物	36,063	20,352

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運営しているホテル店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (2020年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	37,789	19,251	624	17,914
合計	37,789	19,251	624	17,914

	当事業年度 (2021年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	37,789	20,486	624	16,679
合計	37,789	20,486	624	16,679

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	(百万円)	(百万円)
1年内	1,013	1,013
1年超	26,819	25,741
合計	27,832	26,754
リース資産減損勘定期末残高	352	327

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
支払リース料	3,338	3,338
リース資産減損勘定の取崩額	25	25
減価償却費相当額	1,235	1,235
支払利息相当額	2,344	2,260
減損損失		

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借手側)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	(百万円)	(百万円)
1年内	19,518	20,670
1年超	50,394	48,012
合計	69,912	68,682

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また設備資金や短期の運転資金については主に銀行借入及び社債発行によって資金調達を行う方針です。デリバティブは、借入金の一部について金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているのみで、投機的な取引は行わない方針を採っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、担当執行役に報告されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、財政状態については、執行役会において適宜報告されております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することによってリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金の調達であり、長期借入金(返済期間は概ね15年以内)は、主に設備投資に係る資金調達であります。

リース債務は、主にファイナンス・リース取引に該当する定期建物賃貸借契約(契約期間は概ね25年～30年)によるものであります。

変動金利の借入金等は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

社債は、新規ホテルに係る客室備品および消耗品の購入等の開業準備費用の調達を目的として発行しており、償還期限は5年であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,527	37,527	
(2) 売掛金	1,861	1,861	
(3) 短期貸付金	2,271	2,271	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	206	206	
(5) 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	21,284	21,358	75
(6) 差入保証金(*1)	20,458	16,158	4,300
資産計	83,607	79,381	4,225
(1) 買掛金	1,292	1,292	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) 未払金	2,737	2,737	
(4) 未払法人税等	905	905	
(5) 長期未払金	314	314	0
(6) 社債 (1年内償還予定社債を含む)	396	401	5
(7) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	58,593	58,054	539
(8) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,528	2,466	62
(9) 預り保証金(*1)	1,382	1,114	267
負債計	88,147	87,283	863
デリバティブ取引			

(*1) 貸借対照表における差入保証金及び預り保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における差入保証金及び預り保証金の不返還金額の未償却残高であります。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,722	21,722	
(2) 売掛金	3,442	3,442	
(3) 短期貸付金	1,742	1,742	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	296	296	
(5) 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	19,694	16,416	3,278
(6) 差入保証金(*1)	20,413	15,990	4,422
資産計	67,309	59,608	7,701
(1) 買掛金	1,227	1,227	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) 未払金	3,077	3,077	
(4) 未払法人税等	624	624	
(5) 長期未払金	1,721	1,721	0
(6) 社債 (1年内償還予定社債を含む)	249	244	5
(7) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	57,196	56,966	230
(8) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,483	2,423	60
(9) 預り保証金(*1)	1,397	1,162	235
負債計	87,974	87,444	530
デリバティブ取引			

(*1) 貸借対照表における差入保証金及び預り保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における差入保証金及び預り保証金の不返還金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の相場のある株式については当該取引所の価格に基づいております。

また、保有目的ごとの有価証券に対する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利息の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一部の子会社に対する貸付金は、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表額から現在の貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(6) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、及び(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金

元利金の合計額を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 社債

元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額(*)を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(「デリバティブ取引関係」注記参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(8) リース債務

元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(9) 預り保証金

将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	3,094
出資金	4
関係会社出資金	4

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	2,564
出資金	4
関係会社出資金	4

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,527			
売掛金	1,861			
立替金	167			
短期貸付金	2,271			
長期貸付金(関係会社長期貸付金を含む)		2,888	4,248	14,148
差入保証金		273	1,103	19,082
合計	41,826	3,161	5,351	33,230

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,722			
売掛金	3,442			
立替金	252			
短期貸付金	1,742			
長期貸付金(関係会社長期貸付 金を含む)		2,622	4,188	12,884
差入保証金		213	1,431	18,768
合計	27,158	2,835	5,619	31,652

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	148	248		
短期借入金	20,000			
長期借入金	4,584	19,131	21,227	13,651
リース債務	45	219	384	1,879
合計	24,777	19,598	21,611	15,530

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	148	101		
短期借入金	20,000			
長期借入金	6,315	19,038	21,127	10,716
リース債務	49	236	414	1,783
合計	26,512	19,375	21,541	12,499

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27	10	17
	小計	27	10	17
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	174	314	140
	(2) その他	5	5	
	小計	179	319	140
合計		206	329	122

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	13	17
	小計	30	13	17
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	261	310	49
	(2) その他	5	5	
	小計	267	316	49
合計		296	329	32

3 関係会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額2,564百万円、前事業年度の貸借対照表計上額3,094百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

当事業年度において、関係会社株式について571百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	45,062	41,247	(*)
合計			45,062	41,247	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」注記参照)。

当事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	43,729	39,814	(*)
合計			43,729	39,814	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」注記参照)。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度による連合設立型の企業年金(東横イングループ企業年金基金)に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,580	1,740
勤務費用	174	193
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	177	247
退職給付の支払額	192	195
退職給付債務の期末残高	1,740	1,985

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
年金資産の期首残高	977	1,444
数理計算上の差異の発生額	65	55
事業主からの拠出	594	622
退職給付の支払	192	195
年金資産の期末残高	1,444	1,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,740	1,985
年金資産	1,444	1,927
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	296	59
退職給付引当金	296	59
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	296	59

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
勤務費用	174	193
利息費用		
数理計算上の差異の費用処理額	242	303
確定給付制度に係る 退職給付費用	416	496

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	102	20
役員退職慰労引当金	43	49
賞与引当金	243	156
ポイント引当金	113	97
投資損失引当金	375	1,523
未払事業税等	46	
未払事業所税	66	71
未払退職金	235	235
減価償却超過額	6	4
減損損失	122	113
子会社株式		197
投資有価証券	31	31
その他有価証券評価差額金	48	17
その他	286	275
小計	1,719	2,790
評価性引当額		1,127
繰延税金資産 合計	1,719	1,663
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	6	6
繰延税金負債 合計	6	6
繰延税金資産(負債)の純額	1,713	1,658

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	34.6	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1	
住民税均等割等	0.6	
税額控除		
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.1	

(注)当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ホテル施設用土地の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権契約期間とし、割引率は長期(30年)国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	132	459
有形固定資産の取得に伴う増加額	325	167
資産除去債務の履行による減少額		100
時の経過による調整額	2	6
期末残高	459	532

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社が行う事業は、ビジネスホテル関連事業のみの単一セグメントであることから、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

日本	ドイツ	フランス	英国	ラトビア	韓国	イタリア	合計
62,101	1,428	2,748	3,681	85	7,065	825	77,934

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

日本	ドイツ	フランス	英国	ラトビア	韓国	イタリア	合計
64,771	1,432	2,626	3,649	85	10,379	838	83,780

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、ビジネスホテル関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、ビジネスホテル関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	Toyoko Inn International Limited	アイルラ ンド ダブリン	千EUR 552	ビジネス ホテル業 持株会社	(被所有) 直接 44.6	店舗転貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の 貸付	1,351	短期 貸付金	256
									長期 貸付金	5,396

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	Toyoko Inn International Limited	アイルラ ンド ダブリン	千EUR 552	ビジネス ホテル業 持株会社	(被所有) 直接 44.6	店舗転貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の 貸付	221	短期 貸付金	1,015
									長期 貸付金	4,868

(2) 関連会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)東横イン電 建	東京都 大田区	100	ホテルの内 装・電気・ 給排水設 備・空調設 備工事、等	直接 100.0	工事の発注 役員の兼任	工事の 発注	9,030		
子会社	(株)ホテル聖徳	東京都 渋谷区	35	ビジネス ホテル業 不動産賃貸 業	0.0 [100.0]	不動産の賃貸 不動産の賃借 債務保証 担保提供	資金の 貸付 債務保証	990	短期 貸付金 長期 貸付金	700 225
子会社	Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	韓国	百万 ウォン 9,000	ビジネス ホテル業	直接 100.0	FC契約 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の 貸付	1,249	短期 貸付金 長期 貸付金	649 8,306
子会社	Toyoko Inn Properties USA, Inc	米国	千US\$ 100	ホテルの開 発	直接 100.0	ホテル開発の 委託 役員の兼任	資金の 貸付	168	長期 貸付金	2,298

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱東横イン電建	東京都大田区	100	ホテルの内装・電気・給排水設備・空調設備工事、等	直接 100.0	工事の発注 役員の兼任	工事の発注	5,442		
子会社	㈱ホテル聖徳	東京都渋谷区	35	ビジネスホテル業 不動産賃貸業	0.0 [100.0]	不動産の賃貸 不動産の賃借 債務保証 担保提供	資金の貸付 債務保証	884	長期貸付金	335
子会社	Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	韓国	百万 ウォン 9,000	ビジネスホテル業	直接 100.0	FC契約 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 投資損失 引当金繰入	1,000 3,413 2,551	短期貸付金 長期貸付金 投資損失 引当金	400 6,161 2,551
子会社	Toyoko Inn Properties USA, Inc	米国	千US\$ 100	ホテルの開発	直接 100.0	ホテル開発の委託 役員の兼任	資金の貸付		長期貸付金	2,338

(3) 兄弟会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	Toyoko Inn USA, INC	米国	千US\$ 3,000	ビジネスホテル業 (開発中)		役員の兼任	資金の貸付 当社の銀行借入に対する担保提供	57 5,000	長期貸付金	1,848
兄弟会社	Toyoko Inn Germany GmbH	ドイツ	千EUR 500	ビジネスホテル業		債務保証 役員の兼任	債務保証	1,933		

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は 住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	Toyoko Inn USA, INC	米国	千US\$ 3,000	ビジネスホテル業 (開発中)		役員の兼任	資金の貸付 当社の銀行借入に対する担保提供	5,000	長期貸付金	1,871
兄弟会社	Toyoko Inn Germany GmbH	ドイツ	千EUR 500	ビジネスホテル業		債務保証 役員の兼任	債務保証	1,915		

(4) 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	西田憲正			創業者		報酬支払	報酬	120		
役員 の 近親者 が 議決権 の 過 半数 を 所有 する 会社	(同)東横イン グローバル	東京都 渋谷区	10	不動産賃貸 業		債務保証	債務保証	1,718		
役員 の 近親者 が 議決権 の 過 半数 を 所有 する 会社	オーシャン・ インベストメ ント㈱	東京都 港区	10	ビジネス ホテル業 (開発中)		債務保証	債務保証	1,262		

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	西田憲正			創業者		報酬支払	報酬	120		
役員 の 近親者 が 議決権 の 過 半数 を 所有 する 会社	(同)東横イン グローバル	東京都 渋谷区	10	不動産賃貸 業		債務保証	債務保証	1,593		
役員 の 近親者 が 議決権 の 過 半数 を 所有 する 会社	オーシャン・ インベストメ ント㈱	東京都 港区	10	ビジネス ホテル業 (開発中)		債務保証	債務保証	1,262		

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証については、保証料の支払及び担保提供を受けておりません。

(2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は独立第三者と同様とし、担保の設定はしておりません。

(3) 当社の銀行借入に対する担保提供については、被担保提供料を支払っておりません。

(4) 当社創業者との業務委託および報酬の支払は、創業者が有しているビジネスホテルの企画、設計、建設、運営に関する知見に基づいたノウハウの提供、助言に対して、内規に基づいた計算によって決定しております。

(5) 工事の発注については、価格を交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

4 Toyoko Inn Korea Co.,Ltdについては、上記の他、同社が運営するホテル(10物件)の土地及び建物賃貸借契約に関して、履行保証の提供をしております。

5 投資損失引当金については、投資先の財務状況等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)パートナーズ21(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	18,203,967円 47銭	16,409,284円 39銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()金額	1,449,085円 16銭	1,692,908円 72銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	80,935	72,956
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る純資産額(百万円)	80,935	72,956
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,446	4,446

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	6,443	7,527
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失()(百万円)	6,443	7,527
普通株式の期中平均株式数(株)	4,446	4,446

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、今後の事業活動における資金需要に対し、機動的な資金調達を可能とするため、以下のとおりコミットメントライン契約を締結いたしました。

契約締結先	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
借入限度額	100億円
契約締結日	2021年6月10日
契約期間	1年

(5) 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	53,993	6,604	340	60,256	17,062	2,832	43,195
構築物	2,011	105	0	2,116	824	118	1,292
車両運搬具	452	0	224	228	171	32	57
工具、器具及び備品	4,048	406	193	4,260	3,199	478	1,061
土地	24,241	1,037		25,278			25,278
リース資産	2,911			2,911	1,122	95	1,789
建設仮勘定	9,638	5,955	4,485	11,109			11,109
有形固定資産計	97,293	14,107	5,242	106,158	22,378	3,555	83,780
無形固定資産							
ソフトウェア	2,813	270		3,083	2,336	309	747
電話加入権	39			39			39
借地権	1,187	588		1,775			1,775
その他	6			6	4	1	2
無形固定資産計	4,045	858		4,903	2,340	310	2,564
長期前払費用	1,109	81		1,190	695	32	495 (25)

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	仁川プビョン 代物弁済	2,596
建物	広島駅新幹線口 竣工	975
建物	宇都宮駅前 竣工	868
建物	奈良王寺駅南口 竣工	736
建物	千葉幕張 竣工	786
土地	仁川プビョン 代物弁済	748
土地	大和駅前 取得	289
建設仮勘定	富士山大月駅 建設工事	1,458
建設仮勘定	大宮駅東口 建設工事	1,012
建設仮勘定	成田空港印旛日本医大駅前 建設工事	833
建設仮勘定	奈良王寺駅南口 建設工事	544
建設仮勘定	広島駅新幹線口 建設工事	487
建設仮勘定	宇都宮駅前 建設工事	438
建設仮勘定	京都三条堀川(仮称) 建設工事	293
建設仮勘定	燕三条駅前 建設工事	220
建設仮勘定	広島駅スタジアム前 建設工事	205

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	広島駅新幹線口	振替	1,239
建設仮勘定	宇都宮駅前	振替	1,120
建設仮勘定	奈良王寺駅南口	振替	929
建設仮勘定	千葉幕張	振替	1,014

3 長期前払費用の()内の数値は、一年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保 稼働率連動社債	2016年 11月1日	200	102	1.0~5.0	なし	2021年 11月1日
第19回無担保稼 働率連動私募債	2018年 9月1日	196	147	1.0~5.0	なし	2023年 9月1日
計		396	249 (148)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
148	52	49		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	20,000	0.45	
1年内返済予定長期借入金	4,584	6,315	1.36	
1年内返済予定リース債務	45	49	7.45	
長期借入金 (1年内に返済予定のものを除く)	54,009	50,881	1.31	2022年4月30日～ 2037年1月31日
リース債務 (1年内に返済予定のものを除く)	2,483	2,434	7.74	2022年4月30日～ 2050年7月25日
その他有利子負債 未払金 (1年以内に返済予定の割賦未払 金) 長期未払金 (1年内に返済予定のものを除く割 賦未払金)		317 1,420		2022年4月30日～ 2027年2月28日
合計	81,122	81,416		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、割賦未払金については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務(1年内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,800	4,763	4,756	4,719
リース債務	53	57	61	66
その他有利子負債	317	317	317	317

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	702	450	702		450
ポイント引当金	327		46		281
役員退職慰労引当金	126	17			142
投資損失引当金	1,084	3,317			4,402

2 【主な資産及び負債の内容】

2021年3月31日現在における主な資産及び負債の内容を示すと次のとおりであります。

資産の部

(a) 流動資産

現金及び預金

摘要		金額(百万円)
現金		153
預金	当座預金	1,016
	普通預金	16,770
	定期預金	1,370
	外貨預金	2,413
	小計	21,569
合計		21,722

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
観光庁	1,583
りそなカード株式会社	333
株式会社ジェーシービー	225
楽天トラベル株式会社	155
楽天カード株式会社	128
三菱UFJニコス株式会社	114
その他	904
計	3,442

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,861	48,064	46,484	3,442	93.1	20.1

(注) 当期発生高と当期売上高との差は、一棟貸等による収益、現金売上および消費税等によるものであります。

商品

摘要	金額(百万円)
商品券	213
自動販売機商品(飲料、スナック菓子等)	33
その他	4
計	250

貯蔵品

摘要	金額(百万円)
消耗品(客室消耗品等)	141
金券	31
食材	39
その他	183
計	394

短期貸付金

摘要	金額(百万円)
Toyoko Inn International Limited	1,015
Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	400
Philippine Toyoko Inn, Inc	133
Toyoko Inn (Cambodia) Co.,Ltd	88
その他	107
計	1,742

(b) 固定資産

長期貸付金

摘要	金額(百万円)
Toyoko Inn USA ,INC	1,871
(株)ホスピタルイン獨協医科大学	800
Toyoko Inn Chicago LLC	634
その他	512
計	3,817

関係会社長期貸付金

摘要	金額(百万円)
Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	6,161
Toyoko Inn International Limited	4,868
Toyoko Inn Properties USA, Inc	2,338
Philippine Toyoko Inn, Inc	930
Toyoko Inn (Cambodia) Co.,Ltd	715
Mongolia Toyoko Inn LLC	454
その他	410
計	15,877

差入保証金

摘要	金額(百万円)
ホテル	23,008
その他	416
計	23,424

負債の部

(a) 流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)	30
(株)JTB商事	21
花王プロフェッショナルサービス(株)	10
(株)マイン	6
その他(水道局)	142
その他(電気)	131
その他(燃料)	95
その他(リネン業者)	172
その他	620
計	1,227

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	2,320
(株)みずほ銀行	2,261
(株)関西みらい銀行	434
(株)三菱UFJ銀行	313
(株)東京スター銀行	310
その他	676
計	6,315

未払金

相手先	金額(百万円)
(株)東横インIT集客ソリューション	116
業者支払その他	2,961
計	3,077

(b) 固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	20,541
(株)みずほ銀行	14,746
(株)関西みらい銀行	3,551
(株)三菱UFJ銀行	3,377
(株)東京スター銀行	2,538
その他	6,129
計	50,881

リース債務

区分	金額(百万円)
ホテル	2,434
計	2,434

3 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1、5、10、50、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都大田区新蒲田一丁目7番4号 株式会社東横イン 総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	無料
株券登録料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	同上
取次所	同上
買取手数料	同上
公告掲載方法	東京都において発行する日刊工業新聞
株主に対する特典	なし

(注)1 定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。」

第6 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第36期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月18日関東財務局長に提出。

第二部 【関係会社の情報】

2021年3月31日時点の当社の関係会社は、以下のとおりです。

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
(株)パートナーズ 21	東京都 港区	10	持株会社 ビジネスホテル業	(被所有) (55.4)	2名		ホテル運営委託	

(2) 子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
(株)東横イン電建 (注)3	東京都 大田区	100	ホテルの内装・電 気・給排水設備・ 空調設備工事、等	100.0	1名		当社所有物件(ホ テル等)の建設(内 装・設備)工事委 託	倉庫の賃借
(株)東横イン建設 (注)3、4	東京都 渋谷区	100	ホテルの基礎・軀 体工事、等	100.0	1名		当社所有物件(ホ テル等)の建設(基 礎・鉄骨・軀体) 工事委託	
(株)東横インホテ ル企画開発 (注)3	東京都 渋谷区	45	ビジネスホテル業	100.0	3名		ホテル運営委託	
(株)ホスピタルイ ン企画開発 (注)3	東京都 渋谷区	45	ビジネスホテル業	100.0	4名	債務保証 145	ホテル運営委託	事業所の賃借
(株)東横イン元麻 布ギャラリー (注)3	東京都 港区	30	ギャラリー運営業	100.0	1名		絵画賃借	
(株)東横インIT 集客ソリュー ション (注)1、3	東京都 大田区	35	情報処理関連事業	0.0 [100.0]	3名		ソフトウェア開 発、保守委託	
(株)たのやく出版 (注)1、3	東京都 渋谷区	40	出版印刷、広告宣 伝事業 ビジネスホテル業	0.0 [100.0]	2名		客室専用誌発行委 託 広告宣伝の委託	
(株)東横インアー キテクト (注)1、3	東京都 渋谷区	50	設計監理業 ビジネスホテル業	0.0 [100.0]	2名		設計コンサルティ ング委託 ホテル運営委託	
(株)ホテル聖徳 (注)1、3	東京都 渋谷区	35	ビジネスホテル業 不動産賃貸業	0.0 [100.0]		貸付金 335 債務保証 884	ホテル運営委託	ホテル土地・建物 の賃借
聖徳ビル企画(株) (注)1、3	東京都 大田区	40	ビジネスホテル業 不動産賃貸業	0.0 [100.0]	2名	債務保証 321	ホテル運営委託	保養所等の賃借
Toyoko Inn Korea Co.,Ltd (注)3、4	韓国	9,000 百万 ウォン	ビジネスホテル業	100.0	4名	貸付金 6,561	ホテル運営委託	
I&C Co.,Ltd (注)3	韓国	6,320 百万 ウォン	基礎・鉄骨工事業 躯体・外装工事業 内装・設備工事業	100.0 (100.0)	1名		当社所有物件(ホ テル等)の建設(基 礎・鉄骨・躯体・ 内装)工事委託	
Philippine Toyoko Inn, Inc (注)3、4	フィリ ピン	184,079 千フィリ ピンペソ	ビジネスホテル業	100.0	1名	貸付金 1,063	ホテル運営委託	
Toyoko Inn Properties USA, Inc (注)3、4	米国	100 千USD	ホテルの開発	100.0	3名	貸付金 2,338	ホテル開発の委託	
Mongolia Toyoko Inn LLC (注)3、4	モンゴ ル	1,450 千USD	ビジネスホテル業	100.0	1名	貸付金 493	ホテル運営委託	
(その他19社)								

- (注) 1 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。
 3 特定子会社に該当します。
 4 債務超過の状況にある会社および債務超過の額は以下のとおりであります。

債務超過の状況にある会社	債務超過の額(百万円)
Toyoko Inn Korea Co.,Ltd	7,593
Philippine Toyoko Inn, Inc	317
Mongolia Toyoko Inn LLC	185
株東横イン建設	167
Toyoko Inn Properties USA, Inc	60

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
Toyoko Inn International Limited	アイルランド ダブリン	千EUR 552	持株会社 ビジネスホテル業	(被所有) (44.6)	1名	貸付金 5,883	ホテル運営委託	

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社東横イン
取締役会 御中

R S M 清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 箕 悦 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東横インの2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東横インの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通り、株式会社東横インの当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社貸付金には、子会社であるToyoko Inn Korea Co.,Ltdに対する貸付金6,767百万円が含まれており、この金額は総資産の2%を占めている。また当該貸付金に対して2,551百万円の投資損失引当金が計上されている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通り、投資損失引当金は、投融資先企業の株式および貸付金等の残高に関して、当該企業の将来の事業計画に基づいて評価額または回収可能見積額を算出し、帳簿価額との差額を当該引当金として認識の上、計上している。Toyoko Inn Korea Co.,Ltdに対する貸付金の回収可能見積額は、債務者であるToyoko Inn Korea Co.,Ltdの事業計画等を基礎として見積られているが、当該事業計画には将来の稼働率見積や、新型コロナウイルス感染症の動向等の高い不確実性が内在する仮定が含まれている。このため、事業計画についての経営者による判断が投資損失引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Toyoko Inn Korea Co.,Ltdに対する貸付金の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Toyoko Inn Korea Co.,Ltdへの貸付金に対する投資損失引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Toyoko Inn Korea Co.,Ltd社の事業計画を入手し、計画の実行可能性を評価した。事業計画上の稼働率が、過年度の稼働率などを元に、合理的に算出されているかを評価した。同様に、事業計画上のコスト削減が、過去の実績などに基づいて合理的に算出されている事を確認した。また、賃料交渉の進捗状況を確認し、事業計画との整合性を確認した。 ・ 韓国国内における新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・ 過去のToyoko Inn Korea Co.,Ltdの事業計画と実績との比較を行い、事業計画の精度を評価した。 ・ Toyoko Inn Korea Co.,Ltdの財政状態及び経営成績を理解するために、経営者等への質問を実施し、入手した財務諸表、事業計画との整合性を確認した。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。